

高校の授業での 防火・防災の学習



全国高等学校長協会
会長 石崎 規生

全国高等学校長協会は、全国の国公私立の高校の校長5,200余名で構成される団体です。会員の校長が勤務する学校では、それぞれ、設置者の方針のもとに教育プログラムである教育課程を編成・実施しています。本誌をお読みの方は防火・防災の関係者の方々に、各種の訓練については詳しくご存じと思います。そこで、本稿では、令和4年度の入学生から適用されている高等学校学習指導要領で、防火・防災に関する内容が示されているものについて、その一部を紹介したいと思います。

高校では様々な教科・科目で防災に関連することを学習しています。現在、学習指導の考え方は、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」に転換されており、学習指導要領でも、その内容を学んでどのようなことができるようになることを目指すかを記載するように構成されています。

地理歴史科を例にとると、必修科目である「地理総合」では、身に付ける知識及び技能として「我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。」「様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的スキルを身に付けること。」が示されています。また、思考力、判断力、表現力等を身に付けることとして、「地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。」が示されています。

また、内容の取扱いについては、「日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的スキルを身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。」と示されています。

この3年間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、学校では防火・防災の訓練を行うことができない場面もありました。しかし、高校をはじめ学校施設は、大規模な災害が起こったときには避難所となることもあります。そして、高校生は、避難所運営に参画することが期待されています。

全国の高校では、今後も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことに留意しながら、防火・防災教育を一層充実させていくよう、取り組んでいきます。